

第1回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時： 平成28年4月28日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所： Mウィング（中央公民館） 3-2会議室
出席委員： 青木孝子委員（松本商工会議所女性部長）
奥直久委員（㈱商工組合中央金庫松本支店長）
横山洋子委員（松本市農業協同組合理事）
中出文平委員（長岡技術科学大学副学長・教授）
小林忠由委員（アルピコ交通㈱松本支社長）
野村邦浩委員（松本市医師会理事）
兵藤尚俊委員（松本市社会福祉協議会地域福祉課長）
山中正二委員（長野県宅地建物取引業協合理事）
小林宏明委員（松本建設事務所計画調査課長）
欠席委員： 草間秀委員（松本市町会連合会長）
その他： 長岡技術科学大学松川寿也助教、研究室学生
倉澤聡都市計画アドバイザー
松本建設事務所 伴野技術専門員
関係課： 農政課、医務課
事務局： 小出建設部長、桐沢都市政策課長、丸山課長補佐、柳澤課長補佐、岩淵主査、
吉村主任、立野技術員

（司会）

第1回松本市都市計画策定市民会議を開会する。

会議に先立ち、市民会議の委員をお引き受けいただいた皆様に委嘱状を交付させていただくところだが、予め席に配布したので確認してもらいたい。

また、本来であれば、委嘱者である菅谷昭市長よりご挨拶申し上げるところであるが、他の公務のため、代わって小出建設部長から挨拶を申し上げる。

（事務局）

第1回松本市都市計画策定市民会議にご出席賜り、誠に感謝している。また、お忙しい中、快く委員をお引き受けいただき、重ねて感謝を申し上げる。

松本市は、平成22年3月に策定した「松本市都市計画マスタープラン」で、本市が目指すべき将来の都市像として集約型都市構造を掲げている。これまでも将来の都市像の実現に向けて、様々な機能を集約し、利便性が高く、文化・伝統を楽しめるまちづくりを進めてきた。

また、昨年度策定した松本版・地方創生総合戦略では、重要施策の一つとしてコンパクトな都市と賑わいの創出を掲げている。超少子高齢型人口減少型社会においても、暮らしやすく賑わいのあるまちであり続ける為に、コンパクトで機能的な都市構造への転換を目指すことを市の方針としても明確にした。

立地適正化計画は、本市が目指す集約型都市構造の具現化を強く後押しするものであり、利便性の高い公共交通ネットワークの構築と一体となった、コンパクトシティ+ネットワークの取組みにより持続可能なまちづくりを推進するものである。

本市の特徴を活かした計画とするため、市民会議を設置し、委員の皆様からご意見を頂きながら計画策定していきたい。

最後になったが、委員をお引き受けいたことに重ねて感謝を申し上げ、将来の松本市のあり方について忌憚の無いご意見を賜るようお願い申し上げ挨拶とする。

（司会）

ここで皆様に自己紹介をお願いしたい。

事前に資料4 市民会議委員名簿を送付してある。

（自己紹介）

（司会）

会議には、松本市の都市計画アドバイザー倉澤聡様にも参加をしてもらっている。

また、長岡技術科学大学から都市計画や土地利用基本計画に係る研究を専門としている松川寿也助教と研究室学生にもお越しいただいた。

引き続き、事務局を担当する都市政策課の職員を紹介する。

（自己紹介）

(司会)

その他、関係課職員も傍聴の為、同席している。
引き続き、松本市都市計画策定市民会議について、会議の趣旨等を事務局から説明する。

(事務局)

配布資料の確認
資料3 松本市都市計画策定市民会議設置要綱について説明
資料5 松本市都市計画策定市民会議の概要について説明

(司会)

市民会議の位置付け等について、説明した。
不明な点などは、その都度、質問を受けながら進める。
つぎに、本日の欠席委員を紹介する。松本市町会連合会の草間秀様は本日他の用務の為、欠席である。
引き続き、委員長及び副委員長の選出をお願いしたい。要綱第5条2項の規定により、委員による互選をお願いしたい。

(事務局一任)

(司会)

事務局一任の提案を頂いたので、事務局案を申し上げる。

(事務局)

事務局案として、委員長に長岡技術科学大学副学長・教授の中出委員、副委員長をアルピコ交通(株)松本支社長の小林委員へお願いすることを提案する。

(司会)

事務局から、委員長に中出委員、副委員長に小林委員という提案があったが、いかがか。

(異議なし)

(司会)

皆様にご承認いただいたので、事務局案のとおりをお願いしたい。
それでは、中出委員長に挨拶をお願いしたい。

(委員長)

大学で都市計画・土地利用計画を専門としている。
松本市には、平成17年度から関わりがある。平成19年度からは都市計画マスタープラン策定にあたり、市民会議に関わっている。
立地適正化計画は平成26年度の都市再生特別措置法改正にともない創設された制度で、全国的にも策定中の自治体が多く、それぞれが創意工夫しながら議論を始めたところである。
地元にあった計画となるように、皆さまからいろいろな意見をいただきながら、まとめていきたい。

(司会)

続いて、小林副委員長に挨拶をお願いしたい。

(副委員長)

委員長を補佐しながら、進めていきたい。
松本の交通の結節場所としては、JR松本駅とアリオのバスターミナルがある。中心部に網羅的に二次交通ができており、古い歴史の中でいろいろな道筋がつくられてきた。移動する手段としては、大きな器や小さな移動性の優れたものなど様々である。人の移動のしやすく、住みやすいまちづくりに向けて、事業者としてできることと、公共ができることなどを協議しながら、前に進めていきたい。

(司会)

これから議事に移る。中出委員長に議事の進行をお願いする。

【議事 立地適正化計画の考え方】

(委員長)

議事に入る。立地適正化計画の考え方について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料 1 松本市立地適正化計画策定の考え方について説明

資料 2 立地適正化計画概要パンフレットについて説明

資料 5 松本市都市計画策定市民会議の概要について説明

(事務局)

当日配布資料 松本市立地適正化計画策定の考え方について説明

(委員長)

資料の量が多く、内容也多岐にわたるため、分からない点が多くあると思う。

今後のこともあるので、まずは資料の内容について質問があればお願いしたい。

(委員)

目指すところは良くわかった。

疑問に思う点が一つある。中心市街地で人口密度を維持するためには、建物の高層化が必要だと思う。本市には城下町の区画や、小さな町屋が残っているが、このような特色との兼ね合いは、どのように考えているか。

(事務局)

中心市街地では、人口が減少し、低密度化・空洞化が進んできた。松本駅・松本城・あがたの森を中心とした中心 5 地区では、昭和 3 0 年代と比べて 3 割程度まで人口が減少し、その一方で高齢化が進んでいる。区画整理が行われた地区は、ある程度の土地利用が図られているが、そうでない場所や旧城下町の中には空き家や空き地が増えている。

今後さらに人口減少や高齢化が進み、後継者がいなくなると、その状況がさらに進行すると予想される。本市の特色を活かしながら、空洞化した土地などを有効活用し、人口密度を維持する必要があると考える。また、土地利用の観点からは、鉄道駅周辺や機能を誘導する区域などでは、緩和策や高度利用の検討も考えられると思う。

(事務局その他)

中心市街地では、昭和 3 0 年代から空洞化が進んでいる。町屋が残るような点は松本らしさであり、このような特色を活かしながら、これからの 1 0 0 年使えるような取組みが必要。

(委員長)

郊外部の宅地開発が行われる前から存在していた中心市街地では、空き家や駐車場が増えており、そのような空洞化した場所を充填し、人口密度を維持していけば良いという考え方がある。

都市の中心部に都市機能が集まり、その周辺に一定のマンションがあっても良い。しかし、マンションを林立させて、人口を誘導する考え方とは異なる。

資料 2 p 3、4 について説明

松本市の都市計画 p 8 により、都市計画区域・市街化区域・市街化調整区域について説明

立地適正化計画は都市計画域で策定するものであり、市街化区域の中で区域等を定めるものである。

また、居住誘導区域の中に都市機能誘導区域を定めるものであり、都市機能誘導区域と居住誘導区域は不即不離の関係にあり、一体的に検討するべきものである。

(委員)

計画策定により、地価は変動するのか。

(委員長)

将来的にはあり得ると考える。誘導する区域では、行政の支援等が手厚くなり、その結果として地価が上がるのが予想される。しかし、そもそも人口が減少すれば、需要が少なくなり、地価は下がるものと考えられる。

また、誘導区域以外においても、現状のまま住み続けることは可能である。自治体が積極的に整備するのは誘導区域の中であり、原則として、区域の外側に新たな施設等を整備することは無い。

(委員長)

現在、全国で計画を策定した自治体は、箕面市、札幌市、熊本市があるので参考にさせていただくとい。計画策定に着手している 2 2 0 のうち、8 自治体がパブリックコメントを行ったり、計画を公表したりしている。

松本市と同規模の自治体としては、宇都宮市、花巻市等がある。インターネットで見ることができるので、必要に応じて事務局からも資料提供してもらいたい。

(事務局)

県内では、現在、9市が計画策定に着手した。今年度末には、いくつかの自治体で計画が公表されると予想される。

（事務局）

委員の皆さまには、それぞれの立場から、松本市の特徴や課題を紹介してほしい。

（委員長）

松本市では、三次医療機関である総合病院は、市街化区域の中のどのあたりにあるのか。

（委員）

三次医療機関として、信州大学附属病院と相澤病院の二か所ある。

その他にも、中心部には藤森病院、西部には松本市立病院、南部には松本病院、松本駅の西側に協立病院があり、医療機関は充実している。

現在、村井にある松本病院に、寿にある中信松本病院の移転・統合を進めている。寿から中信松本病院が無くなるが、最寄りの村井に松本病院が整備されることから、問題は無いと考える。

（委員長）

長岡市では、三次医療機関が郊外に出てしまい、高齢者の方が不便だという声がある。また、多くの福祉施設も、郊外の丘陵地に立地している。

松本市の個人病院はどうなのか。

（委員）

県内の中でも多く、全国平均よりも多い。また、信州大学病院があることから、市内で開業する医院も多く、医療環境は恵まれていると言える。

（委員長）

医療環境は恵まれていると感じる。歩いて通えるところに医療施設が無いというところは、大きな都市でも多くある。

（委員）

波田地区にある松本市立病院では、建替え、移転の計画がある。現地で拡張できないことから、最寄りでの移転が検討されている。

（委員長）

公共交通は、市街化区域のどの程度カバーできているのか。

（事務局）

市街化区域内では、78%の人が、歩いて500メートル以内に鉄道駅又は一日10本以上の路線バス停がある区域に居住している。

（委員長）

今後も、その約8割を維持するのか、あるいは更に高めていくのか考えなくてはならない。

単に公共交通路線を増やせという事ではなく、既に一定のサービスが整っている区域に居住を誘導して、この比率を上げていく検討なども必要である。

公共交通の利便性が高いにも関わらず、居住者が少ない地区があるとすれば、その地区に居住を誘導することで住みやすい場所となる。新たに公共交通を整備することなく、公共交通利用者の増加にもつながる。

（委員長）

次回会議までに、それぞれの分野について、会議で意見交換できるような情報を整理し、資料提供するように、事務局に依頼する。

【議事 今後の進め方】

（事務局）

資料5 立地適正化計画策定の流れについて説明

第2回市民会議は7月、第3回市民会議は10月、第4回市民会議は1月に予定している。

（委員長）

講義等の都合により、第2回市民会議は木曜日、金曜日の午後でお願いしたい。

それぞれの委員においても、業務の都合等により、配慮していただきたいことがあれば、伝えていただきたい。

【その他】

(事務局)

第2回市民会議の開催は、日程調整が整い次第、早めに通知する。

(司会)

以上で、第1回松本市都市計画策定市民会議を閉会する。